# 平成22年度 9月補正予算参考資料

### トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

#### 2款 総務費

2項 企画費

青少年・文教課(内線:7814)

2目 計画調査費

(単位:千円)

| 事業名                        | 補正前         | 補正      | 計       | 財                | 源  | 内          | 訳      | 備考     |
|----------------------------|-------------|---------|---------|------------------|----|------------|--------|--------|
| <b>,</b>                   | ↑HI 11. FII | ↑HJ 11. | μl      | 国庫支出金            | 起債 | その他        | 一般財源   | 1/H1/7 |
| (新)鳥取環境大<br>学公立大学法人化<br>事業 | 0           | 1, 353  | 1, 353  |                  |    |            | 1, 353 |        |
| トータルコスト                    | 0           | 17, 489 | 17, 489 |                  |    |            |        |        |
| 従事する職員数                    | 0.0人        | 2.0人    | 2.0人    | 鳥取環境大学<br>運営、旅費の |    | 大学法人化<br>等 | 協議会(仮  | (称) の  |
| 工程表の政策目標(指標)               | _           |         |         |                  |    |            |        |        |

#### 事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県、鳥取市、鳥取環境大学で鳥取環境大学公立大学法人化協議会(仮称)を共同で設置・運営し、公立大学法人化に向けて必要な調整・準備等の業務を行う。

#### 2 主な事業内容

(単位:千円)

| 区 分       | 予算額    | 内 容                              |
|-----------|--------|----------------------------------|
| 協議会運営経費   | 493    | 公立大学法人へ円滑に移行するために必要な事項を          |
|           |        | 協議するための協議会の運営に要する経費(県、鳥取         |
|           |        | 市で各1/2負担)                        |
|           |        | ・協議会開催経費(100,000円×1/2) 50千円      |
|           |        | ・外部有識者招聘経費 (435, 200円×1/2) 218千円 |
|           |        | ・専門家相談経費(450,000円×1/2) 225千円     |
| 調整経費      | 360    | 設置形態の変更、学部学科改編の申請を行う総務省・         |
|           |        | 文部科学省との事前協議等に要する経費               |
| 調查 • 研究経費 | 500    | 公設民営大学を公立大学法人化した先進事例等の調          |
|           |        | 查、研究経費(高知工科大、静岡文化芸術大、名桜大         |
|           |        | 等)                               |
| 合 計       | 1, 353 |                                  |

#### 3 これまでの取組状況、改善点

#### <取組状況>

- ・鳥取環境大学から県と鳥取市に対し、学部・学科改編、経営改善等の大学改革案が示され、併せて公立化の検討が要請された。
- ・これを受け、県及び鳥取市により共同設置した鳥取環境大学改革案評価・検討委員会において、改革案についての評価・検討を行い、公立大学法人化の方向性が示されたところ。

#### <改善点>

委員会の検討結果を受け、公立大学法人化に向けた速やかな検討を開始する。

#### 2款 総務費

2項 企画費

1目 企画総務費

企画課(内線:7131)

(単位:千円)

| 事業名               | 補正前        | 補正     | 計<br>- | 財               | 源  | 源 内 訳 |        | - 備考   |  |
|-------------------|------------|--------|--------|-----------------|----|-------|--------|--------|--|
| 学·未·石             | TH 11. FII |        |        | 国庫支出金           | 起債 | その他   | 一般財源   | AHI 스크 |  |
| (新) 関西広域連<br>合負担金 | 0          | 6, 037 | 6, 037 |                 |    |       | 6, 037 |        |  |
| トータルコスト           | 0          | 6, 844 | 6, 844 |                 |    |       |        |        |  |
| 従事する職員数           | 0.0人       | 0.1人   | 0.1人   | 関西広域連合の運営に関する調整 |    |       |        |        |  |
| 工程表の政策目標(指標)      | _          |        |        |                 |    |       |        |        |  |

#### 事業内容の説明

1 事業の目的・概要

関西の中の鳥取として関西圏との連携強化によりさらなる県民生活の向上を図るため、行政 ニーズの広域化への対応やスリムで効率的な行政体制の構築などを目的とした関西広域連合へ の参加に係る経費。

- 2 主な事業内容
- (1)広域連合の名称等

関西広域連合(平成22年12月設立予定)

(2)広域連合を組織する地方公共団体

滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県及び徳島県

- (3)広域連合で処理する事務(設立当初から当県が参加する事務)
  - ア 観光及び文化の振興に関する事務
    - (ア)「関西観光・文化振興計画」の策定
    - (イ) 広域観光ルートの設定
    - (ウ) 海外観光プロモーションの実施
    - (エ)「関西地域限定通訳案内士(仮称)」の創設
    - (オ)「通訳案内士」(全国)の登録等
    - (カ) 関西全域を対象とする観光統計調査
    - (キ) 関西全域を対象とする観光案内表示の基準統一
  - イ 医療の確保に関する事務
  - (ア)「関西広域救急医療連携計画」の策定
  - (イ) 広域的なドクターヘリの配置・運航
  - (ウ) 広域救急医療体制充実の仕組みづくり
- (4) 負担額6, 037千円(12月から年度末までの4ヶ月間分)

(単位:千円)

| 区分      | 項目    | 負担額    | 適用                           |
|---------|-------|--------|------------------------------|
| 総務費 管理費 |       | 2, 898 | 全体額を各府県均等割                   |
| 秘伤其     | 総務・企画 | 3, 046 | (部分参加の鳥取県は減額措置対象として、1/2に減額。) |
|         | 広域観光・ | 6 9    |                              |
| 事業費     | 文化振興  | 0 9    |                              |
|         | 広域医療  | 2 4    |                              |
|         | 合計    | 6, 037 |                              |

※広域連合全体予算額 83,092千円

8款 土木費

3項 河川海岸費

1目 河川総務費

<u>治山砂防課(内線:7385)</u> (単位:千円)

|                     | 14      | 14 -    | -31      | 財             | 源    | 内           | 訳       | /-tt- | -1-* |
|---------------------|---------|---------|----------|---------------|------|-------------|---------|-------|------|
| 事 業 名               | 補正前     | 補正      | 計        | 国庫支出金         | 起債   | その他         | 一般財源    | 備考    | 考    |
| [単県公共事業]<br>砂防維持修繕費 | 43, 000 | 95, 000 | 138, 000 |               |      |             | 95, 000 |       |      |
| トータルコスト             | 51, 068 | 95,000  | 146, 068 | (補正に係る主な業務内容) |      |             |         |       |      |
| 従事する職員数             | 1.0人    | 0.0人    | 1.0人     | 設計•利          | 責算業務 | <u>务、監督</u> | 業務      |       |      |
| 工程表の政策目標(指標)        | _       |         |          |               |      |             |         |       |      |

#### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

島根県松江市で発生した豪雨災害を踏まえ、同様の災害を未然に防止するため、県内における急傾斜地崩壊危険区域354箇所について緊急点検を実施。

この点検結果に基づき、緊急に対策が必要な箇所(区分 I)、詳細な調査が必要な箇所(区分 I)について、対策工事又は測量調査を行う。

点検結果

※転石状況

| 3 175 400 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 |                                | 箇所数   | 備考   |
|---|--------------------------------|-------|--|
| 調査対象箇   | 所数                             | 3 5 4 | 県内の急傾斜地崩壊危険区域に指<br>定されている箇所全て                |
| 区分  |                                |       |  |
| 区分I   | 緊急に対策が必要な箇所                    | 1 6   | 例:人家裏斜面に不安定な転石<br>(1m以上)が存在、岩盤剥離 等           |
| 区分Ⅱ   | 緊急に対策は必要ないが、今<br>後、詳細な調査が必要な箇所 | 4 3   | 例:人家裏斜面に数十センチの転<br>石が存在、急傾斜施設に小規模な<br>クラック 等 |
| 区分Ⅲ   | 当面対策が必要なく経過観察<br>する箇所          | 1 2 0 | 例:小規模な土砂流出等                                  |
| 区分IV  | 異常無し                           | 175   |  |



#### 2 主な事業内容

- (1) 既定予算で対応するもの
  - ・区分Iのうち現在事業実施中の4箇所を除いた12箇所に係る工事費及び測量設計費
  - ・区分Ⅱのうち9月補正で工事を要求する7箇所の測量設計費
- (2) 9月補正で対応するもの
  - ・区分 I のうち恒久対策を検討する 2 箇所の調査費
  - ・区分Ⅱのうち詳細な調査が必要な35箇所の調査費(但し、一部工事可能なものは工事費)

### 3 これまでの取組状況、改善点

従来は、年次的な施設点検の結果に 基づき、緊急性の高い施設について修 繕工事を行ってきた。

今回、急傾斜地崩壊危険区域のうち必要な箇所について詳細な調査を行い緊急性が高いと判断された箇所から対策工事を行うことによって急傾斜地の長年の風化作用等に対しても、安全性を確保する。

#### 緊急点検結果による対応方針

| 「ないないない」 |                          |                       |                        |                  |  |  |  |  |  |
|----------|--------------------------|-----------------------|------------------------|------------------|--|--|--|--|--|
|          |                          | 9月補正によ<br>り対応<br>する箇所 | 新たに既定<br>予算で対応<br>する箇所 | 現在、事業実<br>施中等の箇所 |  |  |  |  |  |
| 区分I      | 箇所数 16                   | <b>※1</b> (2)         | 12                     | 4                |  |  |  |  |  |
| E31      | 金額                       | 10,000                |                        |                  |  |  |  |  |  |
| 区分Ⅱ      | 箇所数 43                   | 35                    | <b>※</b> 2(7)          | 8                |  |  |  |  |  |
| 四万Ⅱ      | 金額                       | 85,000                |                        |                  |  |  |  |  |  |
| 合計       | 箇所数 59                   | 37                    | 19                     | 12               |  |  |  |  |  |
| ,        | 金額                       | 95,000                |                        |                  |  |  |  |  |  |
| 助        | 既定予算及び9月補正で対応する箇所総数 47箇所 |                       |                        |                  |  |  |  |  |  |
|          |                          |                       | 9月補正額                  | 95,000千円         |  |  |  |  |  |

- 源 5 ○※1 緊急対策は既定予算で対応するが、恒久的な対策を補正予算で検 計する策略
- 計する箇所 〇※2 9月補正で工事を行うため、事前の調査を既定予算で実施する箇所 〇()書きの箇所は重複する

6 款 農林水産業費 1項 農業費

6 目 農作物対策費 生産振興課(内線:7414)

(単位:千円)

| 事業名                          | 補正前  | 補正                        | 計       | 財<br>国庫支出金    | <u>源</u><br>起債 | <u>内</u><br>その他 | 訳<br>一般財源                 | 備考 |
|------------------------------|------|---------------------------|---------|---------------|----------------|-----------------|---------------------------|----|
| (新)<br>平成22年果樹低温<br>被害緊急対策事業 | 0    | 債務負担行為<br>7,200<br>50,000 |         |               |                |                 | 債務負担行為<br>7,200<br>50,000 |    |
| トータルコスト                      | 0    | 50, 807                   | 50, 807 | (補正に係る主な業務内容) |                |                 |                           |    |
| 従事する職員数                      | 0.0人 | 0.1人                      | 0.1人    | 補助金           | 支払事            | 務               |                           |    |

工程表の政策目標(指標)

#### 事業内容の説明

#### 事業の目的・概要

春期の記録的な低温により果樹の実止まり不良、品質低下の被害が発生し、果樹農家の大幅な収入減が予想される。このままの状態を放置すれば、果樹経営の継続が困難な農家が現れ、産地が縮小し、これまで築いてきた鳥取梨のブランドを維持できなくなる可能性がある。そこで、総合的な支援策を実施し、農家の経営安定と産地復興を図る。

低温被害対策として、果樹経営を支援するため次の対策を実施する。

(単位:千円)

| 項目   | 対策名                  | 事                            | 業 内 容   | 事業主体               | 事業費       | 予算額                | 補助率   |
|------|----------------------|------------------------------|---|--------------------|-----------|--------------------|-------|
| 共済支援 | 新規加入促進対策             |                              | った農家が新規に共合、共済掛金の助成                                      | 農業者                | (21, 600) | (7, 200)<br>債務負担行為 | 県 1/3 |
| 販売   | ワケあり商<br>品販売促進<br>対策 | 格外品や小玉                       | 市場関係者・消費者に対する販売促進活動に対し支                                 | 生産組織<br>農業協同<br>組合 | 4, 500    | 2, 250             | 県 1/2 |
| 促進   |                      | ケあり商品」と<br>して販売する<br>取り組みに対し | ○出荷補助事業<br>ワケあり商品出<br>荷促進のため、価<br>格差補てん及び出<br>荷経費に対し支援。 | 生産組織 農業協同組合        | 95, 500   | 47, 750            | 県 1/2 |
|      |                      |                              |   |                    |           |                    |       |

#### 債務負担行為

果樹共済新規加入促進対策 7,200千円(平成23年)

<参考>6月補正対応分

(単位:千円)

| 項目   | 対策名          | 事業内容   | 事業主体 | 事業費     | 予算額    | 補助率                |
|------|--------------|--|------|---------|--------|--------------------|
| 防除対策 | 緊 急 防 除 支援対策 | 実止まり不良による樹体バランスの乱れによる病害虫の多発や樹勢の低下を防ぎ、次年度の梨生産の安定化を図ることを目的として、緊急防除を行う経費について助成する。 | 農業協同 | 25, 411 | 8, 470 | 県 1/3<br>市町村任<br>意 |

款 農林水産業費 1項 農業費 6 款

6 目 農作物対策費

生産振興課(内線:7414)

(単位:千円)

| 事業名                 | 補正前                      | 補正                 | 計      | 財<br>国庫支出金      | 源<br>起債 | <u>内</u><br>その他 | 訳 一般財源             | 備考 |
|---------------------|--------------------------|--------------------|--------|-----------------|---------|-----------------|--------------------|----|
| 果樹等経営安定資金<br>利子助成事業 | 債務負担行為<br>7,725<br>5,938 | 債務負担行為   5,180   0 |        |                 |         |                 | 債務負担行為   5,180   0 |    |
| トータルコスト             | 7, 552                   | 0                  | 7, 552 | 2 (補正に係る主な業務内容) |         |                 |                    |    |
| 従事する職員数             | 0.2人                     | 0.0人               | 0.2人   | 補助金             | 支払      | 事務              |                    |    |
| 工程表の政策目標(指標)        | _                        |                    |        | •               |         | •               | _                  |    |

#### 事業内容の説明

#### 事業の目的・概要

H22年3月~5月の天候不良による梨、柿の実止まり不良・品質低下に伴い、出荷量の減少が見込まれるため、今回災害にあった農家が果樹等経営安定資金を借りる場合、申請により新規借入分及び既借入分について1年以内の償還猶予期間を設定する。 ※償還猶予期間を申請する農家は、経営改善計画を作成することを条件とする。

#### 主な事業内容

|    | 区  | 分   |   | 災害時対応  | 価格低落時対応                         | 原油価格高騰時対応 |  |  |  |  |
|----|--|-----|---|--|---------------------------------|-----------|--|--|--|--|
| 発  | 動  | 要   | 件 | 気象災害等により収<br>量が減少した場合<br>(原則として、天災<br>資金等を優先)                                  | 出荷期間中に平均価格が<br>損益分岐点を下回った場<br>合 |           |  |  |  |  |
| 対  | 象  | 品   | 目 | 果樹、野菜、花き類及   | び工芸作物 (ソバに限る)                   |           |  |  |  |  |
| 末  | 端  | 金   | 利 | 0 %  |                                 |           |  |  |  |  |
| 基  | 準  | 金   | 利 | 2. 95% (平成22   | . 95% (平成22年5月19日現在)            |           |  |  |  |  |
| 事  | 業  | 主   | 体 | 鳥取県農業協同組合中   | 取県農業協同組合中央会                     |           |  |  |  |  |
| 利  | 利子補給期間<br>(通常)3年以内<br>(追加対策)今回の低温被害のあった農家に対し、1年の償還猶予期間を設定可能とし、その場合の利子補給期間は4年以内とする。 |     |   |  |                                 |           |  |  |  |  |
| 貸  | 付  | 時   | 期 | 随時   |                                 |           |  |  |  |  |
| 利- | 子補   | 給割  | 合 | 県1/3、農業団体2<br>(市町村負担の有無は   | /3<br>任意)                       |           |  |  |  |  |
| 融  | 資 基  | も 準 | 額 |  | に要する額の8割相当額<br>は、1戸あたり100万円     | が上限       |  |  |  |  |
| 融  | 資  | 機   | 関 | 各JAまたはJA鳥取   | は信連                             |           |  |  |  |  |
| 融  | 資  | 対   | 象 | ・原則として天災資金、公庫資金の対象とならない場合、またはその<br>上限を超えて融資が必要な場合<br>・天災資金等が発動するまでのつなぎ融資が必要な場合 |                                 |           |  |  |  |  |

#### 債務負担行為

7,725千円 (平成23年度~25年度) 5,180千円 (平成23年度~26年度) 12,905千円 (平成23年度~26年度) 果樹等経営安定資金利子補給 補正前 補 正

- 4 これまでの取組状況、改善点 ・春期の記録的な低温により果樹の実止まり不良、品質低下の被害が発生し、果樹農家の 大幅な収入減が予想される。 ・このままの状態を放置すれば、果樹経営の継続が困難な農家が現れ、産地が縮小し、こ れまで築いてきた鳥取梨のブランドを維持できなくなる可能性がある。 ・団体等からも要望があり、農家の経営安定と産地復興を図る必要がある。

#### 6款 農林水産業費

4項 林業費

森林·林業総室(内線:7298)

4目 森林病害虫防除費

(単位:千円)

| 事業名                     | 補正前    | 補正      | 計 <b>-</b> | 財             | 源  | 内   | 訳      | 備考   |
|-------------------------|--------|---------|------------|---------------|----|-----|--------|------|
| 学·未·石                   | ↑卅 北 刊 | ↑HJ ⊥L. |            | 国庫支出金         | 起債 | その他 | 一般財源   | Cred |
| (新)<br>ナラ枯れ被害緊急対<br>策事業 | 0      | 5, 499  | 5, 499     | 2, 749        |    |     | 2, 750 |      |
| トータルコスト                 | 0      | 6, 306  | 6, 306     | (補正に係る主な業務内容) |    |     |        |      |
| 従事する職員数                 | 0.0人   | 0.1人    | 0.1人       | 補助金交付事務       |    |     |        |      |
| 工程表の政策目標(指標)            | _      |         |            |               |    |     |        |      |

事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

県東・中部を中心に発生しているカシノナガキクイムシによるナラ類(コナラ、ミズナラ等)樹木の集団的な 枯損被害の拡大を防止するため、被害先端区域や景観上重要な区域を主体に薬剤くん蒸等による駆除を 実施しているところであるが、本年度、高温少雨で被害が激増している。

被害の西進を阻止するためには、被害先端区域の被害増加分を徹底駆除する必要があり、緊急対策とし て被害先端区域の被害木駆除に要する経費を支援する。

#### 2 主な事業内容

被害先端区域における被害木駆除に係る事業量・事業費の追加

(単位:千円)

| 事業主体                | 事業内容  | 事業量  | 事業費   | 補助率       |
|---------------------|-------|------|-------|-----------|
| 鳥取市、三朝町<br>湯梨浜町、大山町 | 被害木駆除 | 660本 | 5,499 | 国1/2、県1/2 |

#### <被害先端区域>

- ・被害先端部から東方約2キロメートル程度の範囲の区域(鳥取市の一部、三朝町の一部)
- ・被害先端区域以西で、局所的に被害が発生している区域(湯梨浜町、大山町)

#### これまでの取組状況、改善点

- (1)本県におけるナラ枯れ被害は、平成3年に初めて確認され、平成22年度(7月末時点)の被害本数 20,765本(対前年比:186%)と激増し、県内8市町で被害が発生している。平成19年度からは、県が設置 している、「鳥取県ナラ枯れ被害対策協議会」で、国有林・県・関係市町が連携して被害木の駆除に取り 組むことを確認している。
- (2)平成21年度から、被害先端区域を指定し、県がヘリコプターとGPSを活用して被害木の所在箇所を座 標特定する被害木調査を実施し、調査結果に基づき徹底駆除を行う市町村を支援するとともに、本年度 からは、被害木周辺に粘着バンドの設置による予防に努め、被害の西進防止対策を実施している。

#### 6款 農林水産業費

4項 林業費

公園自然課(内線:7872)

9目 狩猟費 (単位:千円)

| 事業名          | 補正前     | 補正     | 計       | 財             | 源    | 内    | 訳      | 備考 |  |
|--------------|---------|--------|---------|---------------|------|------|--------|----|--|
| 尹 耒 石        | 補正前     | 補正     | ĦΤ      | 国庫支出金         | 起債   | その他  | 一般財源   | 焩布 |  |
|              |         |        |         |               |      |      |        |    |  |
| 特定鳥獣保護管理事    | 16, 057 | 7, 485 | 23, 542 |               |      |      | 7, 485 |    |  |
| 業(ツキノワグマ被    |         |        |         |               |      |      |        |    |  |
| 害緊急対策事業)     |         |        |         |               |      |      |        |    |  |
| トータルコスト      | 35, 420 | 9, 099 | 44, 519 | (補正に係る主な業務内容) |      |      |        |    |  |
| 従事する職員数      | 2.4人    | 0.2人   | 2.6人    | 契約事           | 務、委託 | 業者との | 連絡・調整  |    |  |
| 工程表の政策目標(指標) | _       |        |         |               |      |      |        |    |  |

#### 説明

#### 1 事業の目的・概要

本年はクマの目撃情報が近年になく多く、重大な人身被害も発生していることから、より一層被害 防止の徹底を図るとともに、個体数管理をより的確に行うために保護管理計画の見直しを検討する。 また、今後も捕獲数が増加することをみこして、学習放獣に係る経費を大幅に増額する。

#### 2 主な事業内容

捕獲されたツキノワグマに、人里への接近を避けるよう人に対する嫌悪感を与える学習をさせて、 発信器を装着して奥山に放獣する。

生息実態を正確に把握するため、生息状況調査の項目等を拡充して実施し、出没傾向をより詳細に 分析するとともに、状況が類似している平成16年度出没箇所の市町村等を対象とした学習会の実施 など支援を強化する。

○放獣業務委託料

5,000千円 増額(放獣25頭分)

○発信器購入

5 1 0 千円 (発信器10個)

○生息状況調査委託料

1,975千円 (拡充調査委託料)

#### 3 これまでの取組状況、改善点

- ①「鳥取県ツキノワグマ保護管理計画」に基づき、希少野生動物であるツキノワグマの捕獲された個 体に、麻酔処置して発信器を装着し、人への忌避対策を行い奥山に放獣している。
- ②この業務は専門性が非常に高く、専門業者への業務委託により作業を実施している。
- ③しかしながら、今年度は開始以来初めて4月期の学習放獣を行うなど、8月末時点で例年の2倍の 実施件数で推移しており、過去の目撃件数などの傾向から推測すると今年度は大量出没年に該当す ると考えられる。

#### 3款 民生費

1項 社会福祉費

子育て支援総室(内線:7573)

8目 特別医療費助成事業費

(単位:千円)

| 事業名                                     | 補正前       | 補正  | 計      | 財       | 源  | 内     | 訳      | 備考    |  |
|---|-----------|---|--------|---------|----|-------|--------|-------|--|
| ず 未 石                                   | TH 11. HI | 7HI 11.                                       | ПΙ     | 国庫支出金   | 起債 | その他   | 一般財源   | DII 3 |  |
| (新) 小児医療費<br>助成事業費(市町<br>村システム改修助<br>成) | 0         | 5, 800  | 5, 800 |         |    |       | 5, 800 |       |  |
| トータルコスト                                 | 0         | 6,607   | 6, 607 | (補正に係る  | 主な | 業務内容) |        |       |  |
| 従事する職員数                                 | 0.0人      | 0.1人  | 0.1人   | 補助金交付事務 |    |       |        |       |  |
| 工程表の政策目標(指標)                            | 4         | 地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。 |        |         |    |       |        |       |  |

#### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

子育て王国鳥取県の確立に向け、県・市町村が一体となって小児の医療費に対して助成し、子どもの健康の保持及び子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。

#### 2 主な事業内容

今議会で条例改正を提案している特別医療費助成制度の見直し(小児の助成対象の拡充)に伴い、本制度の実施主体である市町村において、特別医療費助成事務に係るシステム改修等が必要となることから、その経費の2分の1を補助する。

#### (1) 補助対象経費

助成対象の拡充に対応する受給資格者の管理等を行うためのシステム構築に要する経費 (本年度に限る)

#### (2) 補助率

補助対象経費の2分の1

#### 3 これまでの取組状況、改善点

小児の医療費を助成する市町村に対し、医療費及び事務費(審査・支払手数料)の2分の1を助成。 県制度創設時(昭和48年)の助成対象は1歳未満だったが、順次、助成対象を拡充し、平成20年 4月からは助成対象を小学校就学前までとしている。

市町村に対するシステム改修等の支援により、平成23年4月からの中学校卒業までの助成対象拡充を円滑に実施することが期待できる。

#### 3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

子育て支援総室(内線:7570)

(単位:千円)

| 事 業 名                              | 補正前           | 油 正 盐   | 堵 正 並   | 油 正 前                    | 補 正 前 | 補正                | 計    | 財     | 源 | 内 | 訳 | 備考 |
|------------------------------------|---------------|---------|---------|--------------------------|-------|-------------------|------|-------|---|---|---|----|
| ず 未 石                              | 1111 1111 日11 | Im II.  | μΙ      | 国庫支出金                    | 起債    | その他               | 一般財源 | Um. J |   |   |   |    |
| (新)保育所(園)・<br>幼稚園地域子育て<br>支援環境整備事業 | 0             | 55, 000 | 55, 000 |                          |       | (基金繰入金)<br>55,000 |      |       |   |   |   |    |
| トータルコスト                            | 0             | 55, 807 | 55, 807 | (補正に係る主な業務内容)<br>補助金交付事務 |       |                   |      |       |   |   |   |    |
| 従事する職員数                            | 0.0人          | 0.1人    | 0.1人    |                          |       |                   |      |       |   |   |   |    |

工程表の政策目標(指標) 子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童 クラブ、ファミリーサポートセンター等の子育て支援拠点の支援を受け安心 して子育てができる。

#### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

地域における子育で力の向上を図り、きめ細やかな子育で支援活動を促進することを目的として、 保育所(園)・幼稚園が園の開放日等に行う地域子育で支援活動(月に1回程度とする。)に必要な備 品等の購入費用に対して助成する。

#### 2 主な事業内容

- (1) 実施主体 市町村
- (2) 事業主体 市町村又は市町村が適当と認めた者
- (3) 補助対象経費

保育所(園)・幼稚園が園の開放日等に行う地域子育て支援活動に必要な備品等(入所児童の保育・幼児教育のみに使用する備品等は対象外)の購入費用

(例:遊具、教材等。ただし、園庭に設置する設置工事を伴う遊具は対象外とする。)

- (4) 補助対象経費の上限額 1,000千円
- (5) 補助率 10/10 (安心こども基金 地域子育て創生事業)
- (6) 事業費内訳 47, 418千円 (13市町村:119施設)

7,582千円(上記以外に要望があった場合に早急に対応できるよう財源措置 を行うもの)

#### 3 これまでの取組状況、改善点

保育所(園)・幼稚園が園の開放日等に行う地域の子育て支援活動に必要な備品等の購入費に対する助成制度は、これまで存在しなかった。

保育所(園)・幼稚園に対して意向調査を行ったところ、地域の子育て支援活動に必要な備品等の 購入についての要望は非常に多く、本補助金により、地域の子育て支援活動のより一層の充実が期待 できる。

#### 4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課(内線:7194)

(単位:千円)

|  | 9目 | 生活習慣病予防対策費 |
|--|----|------------|
|--|----|------------|

| 市 坐 4      | 4 工 共 | <b>华</b> 丁                    | <b>⇒</b> 1 | 財                  | 源  | 内   | 訳      | /#: <del>   </del> |
|------------|-------|-------------------------------|------------|--------------------|----|-----|--------|--------------------|
| 事業名        | 補正前   | 補正                            | 計          | 国庫支出金              | 起債 | その他 | 一般財源   | 備考                 |
| (新)がん対策強化推 |       |                               |            |                    |    |     |        |                    |
| 進事業        | 0     | 4, 411                        | 4, 411     |                    |    |     | 4, 411 |                    |
| トータルコスト    | 0     | 6, 025                        | 6, 025     | (補正に係る主な業務内容)      |    |     |        |                    |
| 従事する職員数    | 0.0人  | 0.2人                          | 0.2人       | がん対策推進体制とがん普及啓発の強化 |    |     |        |                    |
| 工程表の政策目標   | がん死亡率 | がん死亡率の減(19年度を基準とし、10年以内に20%減) |            |                    |    |     |        |                    |
| (指標)       |       |                               |            |                    |    |     |        |                    |

事業内容の説明

### 1 事業の目的・概要

本年6月に『鳥取県がん対策推進条例』が制定されたところであり、これを契機に本県のがん対策 推進体制の強化を図るとともに、がんについての正しい知識の普及及びがん検診の受診啓発の取組を 強化する。

#### 2 主な事業内容

(1) がん対策推進体制の強化

条例制定を契機に『鳥取県がん対策推進県民会議(仮称)』を設置。医療、大学、がん拠点病院、緩和ケア、がん患者、民間事業者、教育、市町村、県など、各団体の代表者を委員とし、幅広い立場から本県のがん対策について協議いただき、県民と一丸となってがん対策を推進する。

#### ○主な協議内容

- ・禁煙支援・受動喫煙防止対策の推進
- ・がん検診受診の推進
- ・事業所におけるがん対策の推進
- ・子宮頸がん予防ワクチン等による予防対策の推進
- ・がん患者、がん患者家族への支援
- ・ 県民運動としてのがん対策への取組方策
- ○所要額

委員 25 名 (旅費、報酬、その他開催経費等) × 2 回開催 = 812 千円

#### (2) がん普及啓発

ア 新聞による啓発

地元新聞において、紙上シンポジウムを掲載及びがんの記事のシリーズ連載。(2.552 千円)

イ がん対策推進リーフレット作成

本県のがんの現状を含め、がん予防、治療など、県民にわかりやすいリーフレットを作成し、 関係機関やイベント等で配布する。(483 千円)

ウ 大腸がん検診受診啓発テレビCM放映

テレビCMにより大腸がん検診を呼びかける。(564 千円)

#### 3 これまでの取組状況、改善点

(1) がん対策推進体制の強化

がん対策推進体制の強化のため、『鳥取県がん対策推進県民会議(仮称)』を立ち上げ、あわせて現行組織である『鳥取県がん対策推進協議会』の見直しを行う。

#### (2) がん普及啓発

平成20年に策定された「鳥取県がん対策推進計画」に基づき、平成21年度より、本格的に啓発事業を開始した。市町村、医療関係機関、民間企業等と連携し、新聞やテレビニュースに取り上げられるなど話題性のある効果的な啓発を展開できた。

啓発の事業効果については、すぐには現れないものであるが、効果や反響等を確認しながら、引き続き実施していく必要がある。

#### 4款 衛生費

2項 環境衛生費

2目 環境保全費

環境立県推進課(内線:7879)

(単位:千円)

|              |            |   |                      |          |        |         | , , ,             | ,    |
|--------------|------------|---|----------------------|----------|--------|---------|-------------------|------|
| 事業名          | 補 正 前      | 補 正                                     | 計                    | 財        | 源      | 内       | 訳                 | 備考   |
| 尹 未 石        | 佣 止 削      | /                                       | 口                    | 国庫支出金    | 起債     | その他     | 一般財源              | 加与   |
|              |            |   |                      |          |        | 〈繰入金〉   |                   |      |
| EVタウン推進事業    | 17, 706    | 27, 500                                 | 45, 206              |          |        | 30, 472 | $\triangle 2,972$ |      |
|              |            |   |                      |          |        |         |                   |      |
| トータルコスト      | 18, 513    | 28, 307                                 | 46, 820              | (補正に     | 係る主力   | な業務内容   | ·<br>字)           |      |
| 従事する職員数      | 0.1人       | 0.1人                                    | 0.2人                 | 市町村      | に対する   | る補助金四   | 限度額の引_            | 上げ   |
|              | 一人ひとり      | の行動が地球                                  | 水環境に負荷               | 苛を与えて    | いること   | しを理解し   | ン、地球温暖            | 受化の防 |
| 工程表の政策目標(指標) | 止に取り組      | 止に取り組む。(二酸化炭素等温室効果ガスの削減:(H2)3,974千トンC02 |                      |          |        |         |                   |      |
|              | (H21)3,750 | 千トンCO2                                  | $\Rightarrow$ (H22)3 | , 667千トン | ∠CO2 ) |         |                   |      |

#### 説明

#### 1 事業の目的・概要

電気自動車(以下「EV])の普及を推進するため、EVの充電設備を整備する事業者に対して助成を行い、インフラ整備を進めているところであるが、設置者の負担を軽減し急速充電器の設置を促進するために市町村に対する県補助金の上限額を引き上げるとともに、県内をEVで安心して走行できるようにするため、急速充電器の設置箇所数も増やす。

#### 【現状及び補助金上限額引き上げの必要性】

- (1) 現時点で設置が決まっているのは岩美町役場駐車場と三朝温泉(ブランナール三朝)の2箇所。 (岩美町役場には7月30日設置済)
- (2) 設置が進展しない背景には、例えば観光地の駐車場など周辺に十分な電気のインフラが整備されていない場所に急速充電器を設置する場合、新たに受電設備を設ける必要があるなど、公共施設への設置に比べ設置工事費が増嵩することから、その負担軽減を図る必要がある。

#### 2 事業内容

<県補助制度の内容>

| 設置主体  | 補助対象経費    | 補助率   | 補助上限額    | 予定箇所数        |
|-------|-----------|-------|----------|--------------|
| 市町村   | • 急速充電器本体 | 県 1/2 | 1,500千円  | 10箇所         |
|       | (国庫補助金等の収 |       | ↓(今回引上   | $\downarrow$ |
|       | 入額を除く)    |       | げ)       | 13箇所         |
|       | • 設置工事費等  |       | 3,000千円  | (うち1箇所は県     |
|       |           |       | (うち機器本体の | 補助以外の財源      |
|       |           |       | 上限額は500千 | を活用)         |
|       |           |       | 円)       |              |
| 民間事業者 | 同上        | 県 1/2 | 1,500千円  | 2 箇所         |
|       |           |       |          |              |

#### 3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 4月末に緊急プロジェクト「緑の分権改革 PT (EV タウン PG)」を結成し、県内の全市町村、民間事業者を訪問し協力を要請。
- (2) 設置に前向きながら、コスト削減の努力を図ってもなお負担が過大であり、県の補助制度を拡充してほしいとの市町村からの要望を踏まえ、補助上限額を1,000千円から1,500千円に引上げるとともに補助対象を充電器本体のみから設置工事費及び設置年度に限った電気料金(基本料金)の増額部分まで拡大(ただし補助率を2/3から1/2に見直し)。

#### 7款 商工費

3項 観光費

観光政策課(内線:7238)

| 1目 観光費                |        |              |        |                   |    |     | (単     | 位:千円)               |  |  |
|-----------------------|--------|--------------|--------|-------------------|----|-----|--------|---------------------|--|--|
| 事 業 名 補               | # T #  | <u>+</u> + + | #I     | 財                 | 源  | 内   | 訳      | /#: <del>1/</del> . |  |  |
|                       | 補正前    | 補正           | 計      | 国庫<br>支出金         | 起債 | その他 | 一般財源   | 備考                  |  |  |
| 「まんが王国とっ<br>とり」建国PR事業 | 2, 098 | 4, 300       | 6, 398 |                   |    |     | 4, 300 |                     |  |  |
| トータルコスト               | 2, 905 | 5, 107       | 8,012  | 調査事業の項目決定、委託契約締結等 |    |     |        |                     |  |  |
| 従事する職員数               | 0.1人   | 0.1人         | 0.2人   |                   |    |     |        |                     |  |  |

工程表の政策目標(指標) | まんが・映画等を活用した新たな魅力づくり

#### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

本県の東アジア他での認知度向上、誘客促進を図るため 2012 (平成 24) 年の「国際マンガサミ ット」の誘致など「まんが王国とっとり」の取組みを推進しており、今後、県内産業の育成、ま んが家の人材育成等に繋げていくための取組みを行う。

#### 2 主な事業内容

(1) マンガ・アニメに関するコンテンツ産業の創出可能性調査(4,200千円)

マンガ・アニメ業界の実態を把握したうえで、県内でのマンガ・アニメ関連のコンテンツ産 業の創出・育成・発展及びまんが家の人材育成・発掘を本県で実現するための推進方策に関す る調査を行う。

#### <調査項目>

アニメ業界の新たな動きと地方における事業展開

鉛筆からデジタルペンへの移行、アニメの3D化、電子書籍の普及等を背景とした今後の事 業展開の可能性

<調査により明らかにするもの>

アニメ業界の新たな動きに伴うコンテンツ産業参入への可能性

<県施策への反映>

具体的な取組策の提案を受け、県内産業の新展開(新産業の育成)、県内のまんが家の育成等に 向けた施策に反映させていく。

- ○調査スケジュール H22.11 委託契約締結 H23.2 調査報告書提出
- (2) デジタルマンガ協会の会員加入(100千円)

平成24年の国際マンガサミット開催に併せて、国内の著名な漫画家に事業実施にあたっての 助言等をいただくため、デジタルマンガ協会に加入する。

#### <会員のメリット>

- ・企画立案にあたり漫画家に助言を求めることが容易となる。
- ・イベントや講演会など各種事業へ漫画家に出席いただくことが容易となる。

#### 【参考:デジタルマンガ協会】

デジタルならではのマンガ表現を追求するアーティストとエンジニアの集団。デジタル表現を 基にマンガ創作に取りかかる場合に必要な技術等についての研究やデジタル化に伴い発生するで あろう様々な著作権の問題についての研究を行っている。

- ・設立 平成15年2月28日 会員数 75名
- ・役職 会長 モンキーパンチ 副会長 ちばてつや、里中満智子 理事 花村えい子、松本零士、バロン吉元、日野日出志

#### 2款 総務費

2項 企画費

文化政策課(内線:7215)

(単位:千円)

| 事業名  | 補正前         | 補正     | 計 -    | 財               | 源  | 内   | 訳      | 備考      |  |
|--|-------------|--------|--------|-----------------|----|-----|--------|---------|--|
| ず 未 石  | 1111 土工 日11 |        |        | 国庫支出金           | 起債 | その他 | 一般財源   | C. tell |  |
| (新)メディア芸術<br>振興事業(とっとり<br>アニカルまつり開<br>催支援事業) | 0           | 5, 163 | 5, 163 |                 |    |     | 5, 163 |         |  |
| トータルコスト                                      | 0           | 5, 163 | 5, 163 | (補正に係る主な業務内容)   |    |     |        |         |  |
| 従事する職員数                                      | 0.0人        | 0.0人   | 0.0人   | 実行委員会出席、補助金交付事務 |    |     |        |         |  |
| 工程表の政策目標(指標)                                 | _           |        |        |                 |    |     |        |         |  |

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

鳥取県は、まんがをテーマとした魅力的なまちづくりなど「まんが王国とっとり」の取り組みを進めているところであるが、今では日本文化の代表とも言えるアニメ系カルチャー(アニカル)を活用した取組みに対しても県が支援することにより、地域に新しい文化を創造し、かつ地域を元気にすることで、「まんが王国とっとり」の建国をさらに進めようとするものである。

#### 2 主な事業内容

(1) 「とっとりアニカルまつり・零」の開催に必要な経費への助成 2,077千円

#### <概 要>

| 日  | 時  | 平成23年2月27日(日)        |
|----|----|----------------------|
| 場  | 所  | 米子ビッグシップ             |
| 実施 | 主体 | とっとりアニカルまつり実行委員会     |
| 内  | 容  | ○アニメソング(アニソン)素人紅白歌合戦 |
|    |    | ○アニメソング・ミニコンサート      |

### (2) とっとりアニカルまつり準備経費 3,086千円

平成23年9月3日(土)~4日(日)に開催を企画している「とっとりアニカルまつり」の準備に必要な経費をとっとりアニカルまつり実行委員会に対して助成する。

#### <概 要(案)>

| .,,- | - ' ' | 2147                               |
|------|-------|------------------------------------|
| 日    | 時     | 平成23年9月3日(土)~4日(日)                 |
| 場    | 所     | 米子ビッグシップ                           |
| 実施   | 主体    | とっとりアニカルまつり実行委員会                   |
| 内    | 容     | ○展示関係(アニメ原画展、アニメーターによるトークイベントなど)   |
|      |       | ○舞台関係(アニメソングのど自慢、ミニコンサート、声優イベントなど) |
|      |       | ○イベント関係                            |
|      |       | (コスプレ、同人誌即売会、ご当地ヒーローショー(※)、企画喫茶など) |
|      |       | ※ 三地直装イワシマン・白兎跳神イナバスター 等           |

7款 商工費 3項 観光費

1目 観光費

国際観光推進課(内線:7221) (単位:千円)

|  |         |  |          |                  |      |          | (半匹     | • 1 1 1/ |  |
|--|---------|--|----------|------------------|------|----------|---------|----------|--|
| 事 業 名  | 補正前     | 補 正  | 計        | 財<br>国庫支出金       | 源 起債 | 内<br>その他 | 訳 一般財源  | 備考       |  |
| 世界へ打って出る"とっとり"国際観光推進<br>事業(外国人観光客誘<br>致推進事業) |         | 24, 320  | 82, 620  |                  |      |          | 24, 320 |          |  |
| トータルコスト                                      | 94, 606 | 24, 320  | 118, 926 |                  |      |          |         |          |  |
| 従事する職員数                                      | 4. 5人   | 0.0人   | 4.5人     | 韓国ドラマ「<br>した韓国から |      |          | 神」の鳥取口  | ケを活用     |  |
| 工程表の政策目標(指標)                                 | 観光客     | ・鳥取県の観光魅力を高め、国内外に情報発信することにより、鳥取県への外国人<br>観光客の誘致を図る。<br>・米子ソウル便、環日本海航路を活用して、北東アジアをはじめとする海外諸地域 |          |                  |      |          |         |          |  |
|  |         | 木ナノリル便、原日本海航路を活用して、北東ノンノをはしめどする海外諸地域   |          |                  |      |          |         |          |  |

#### 事業内容の説明

### 1 事業の目的・概要

今年9月に本県でロケが行われる韓国ドラマ「アテナ:戦争の女神」を活用して、韓国からの観光客誘致をより効果的に進めるため、アシアナ航空やDBSクルーズフェリーと連携した観光宣伝や外国人観光客誘致支援制度の充実を図るとともに、「アテナ」を活用した観光宣伝を包括的に調整するコーディネート 業務を韓国コンサルタント会社に委託する。

主な事業内容 (単位:千円)

|    | 工な尹未門台              |         |         |         |                                   | (単位・1円/                |
|----|---------------------|---------|---------|---------|-----------------------------------|------------------------|
|    | 区 分                 | 補正前     | 補正      | 計       | 内                                 | 容                      |
| (1 | 諸外国での観光情報発信         |         |         |         |                                   |                        |
|    | 広報宣伝                |         |         |         |                                   |                        |
|    | 東アジア諸国等で            | 22, 300 | 0       | 22, 300 | 韓国、台湾、ロシア、タイ等                     | の新聞、雑誌、                |
|    | の情報発信               |         |         |         | テレビへの広告掲載料等                       |                        |
|    | アシアナ航空との            | 0       | 4, 400  | 4, 400  | 機内誌(日韓線)に「アテナ」                    | 」ロケ地鳥取を                |
|    | タイアップ               |         |         |         | PRする広告の掲載                         | at I a shared the fall |
|    | DBSクルーズフ            | 0       | 8,820   | 8,820   | DBSクルーズフェリーの船                     |                        |
|    | ェリーとのタイア            |         |         |         | 光宣伝コーナーや客室・公共                     |                        |
|    | ローップ<br>韓国国内での誘客    | 0       | 5,000   | 5,000   | 観光情報・「アテナ」ロケ地<br>  「アテナ」のコンテンツを活り |                        |
|    | 韓国国内での誘合     キャンペーン | U       | 5,000   | 5,000   | 地下鉄車両内での広告掲載、                     |                        |
|    |                     |         |         |         | たキャンペーンにより県の権                     |                        |
|    |                     |         |         |         | 的に実施                              | ルル旦口と木「                |
|    | 韓国観光客誘致コ            | 0       | 2, 100  | 2, 100  | 「アテナ」のコンテンツ活用に                    | こ関する制作会                |
|    | ーディネート              |         |         |         | 社との調整を円滑に進めるた                     |                        |
|    |                     |         |         |         | に韓国コンサルタント会社へ                     | -誘客業務のコ                |
|    |                     |         |         |         | ーディネートを委託                         |                        |
|    | 旅行会社等による視           | 5, 330  | 0       | 5, 330  | 旅行商品の造成、観光宣伝の                     |                        |
| 6  | 察ツアーの実施             | 0.000   | 4 000   | 10.000  | 行会社、メディア等の招へい                     |                        |
|    | 旅行商品の造成・販売促         | 8,000   | 4,000   | 12,000  | 米子ソウル便及びDBSクル                     |                        |
| 進  | 等への支援               |         |         |         | を利用した旅行商品を造成・F<br>社に対する、島根県と共同の   |                        |
|    |                     |         |         |         | 社に対する、島低県と共同の<br>  予算枠に到達する見込みとな  |                        |
|    |                     |         |         |         | う追加分                              | JICC C VCIT            |
| (3 | 海外プロモーションに          | 4, 099  | 0       | 4,099   | 観光客誘致ソウル駐在員設置                     | 委託                     |
| _  | 必要な人員配置             | , -     |         | , -     |                                   |                        |
|    | )国際チャーター便の誘         | 1, 250  | 0       | 1,250   | 運航会社とタイアップした広                     | 報宣伝                    |
| 致  | *                   |         |         |         |                                   |                        |
|    | )隣県等との広域連携事         | 11, 980 | 0       | 11,980  | 中国地区各県、関西広域機構等                    | 等と連携した諸                |
| 業  |                     |         |         |         | 外国への広報宣伝                          |                        |
| 6  | 事務費等                | 5, 341  | 0       | 5, 341  | 職員旅費等                             |                        |
|    | 計                   | 58, 300 | 24, 320 | 82,620  |                                   |                        |

### これまでの取組状況、改善点

韓国や諸外国における知名度を向上させ、観光客誘致につなげるため、韓国の放送局や新聞社、雑誌 社の招へいなどの一環として行ってきたドラマ誘致活動により、本県が韓国ドラマ「アテナ:戦争の女 神」のロケ地に決定され、今年9月からロケが開始される。

### 2款 総務費

2項 企画費

3目 交通対策費

交通政策課(内線:7099)

(単位:千円)

|            |        |        |         |       |      |      | · 1 1  |    |
|------------|--------|--------|---------|-------|------|------|--------|----|
| 事業名        | 補正前    | 補正     | 計       | 財     | 源    | 内    | 訳      |    |
| ず 未 石      | 州北明    | 1HI 1L | БI      | 国庫支出金 | 起債   | その他  | 一般財源   | 備考 |
| 「テイクオフ!とっと |        |        |         |       |      |      |        |    |
| り」国際チャーター便 | 7, 500 | 4, 350 | 11,850  |       |      |      | 4, 350 |    |
| 促進支援事業     |        |        |         |       |      |      |        |    |
| トータルコスト    | 9, 920 | 4, 350 | 14, 270 | (補正に付 | 系る主な | 業務内容 | 3)     |    |
| 従事する職員数    | 0.3人   | 0.0人   | 0.3人    | 航空会社、 | 、旅行会 | 社等との | 連絡調整   | 等  |

工程表の政策目標(指標) 国際チャーター便の促進

#### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

(社)日本旅行業協会鳥取県地区会米子空港利用促進委員会において、徳島県と共同でジャンボ機によるチャーター便実施を計画中であり、徳島県と協調して、チャーター便の就航に係る地上機材配備及び送客に対する支援を行い、米子鬼太郎空港における初めてのジャンボ機によるチャーター便の実現を図る。

#### 【事業の効果】

- ・ジャンボ機の就航により米子鬼太郎空港の機能拡充を内外にアピールする。
- ・徳島県との共同チャーター便実現の実績をもとに、他県と連携したチャーターの可能性を 拡大し、空港の利用促進を図る。
- ・滑走路延長による大型機就航、遠距離就航のメリットを活かし、チャーター実績を積み重ね、米子鬼太郎空港が国際交流の窓口として発展することに寄与する。
- ・ジャンボ機チャーターの実績を今後のエアポートセールスに活かす。

#### 2 主な事業内容

- (1) チャーターの実施計画(案)
  - ・実施時期 11月19(金)~23日(火)(3泊5日)(予定)
  - ・予定機材 ANA B747-400 (国際線用ジャンボ機) (287座席)
  - 飛行ルート(想定)

〔往路〕 米子鬼太郎 (鳥取県の乗客搭乗) → 徳島 (徳島県の乗客搭乗) → ホノルル 〔復路〕 ホノルル → 米子鬼太郎 (鳥取県の乗客降機) → 徳島 (徳島県の乗客降機)

- (2) 支援内容・所要額(米子空港利用促進懇話会を通じて支援)
  - ジャンボ機就航に伴う地上機材配備等 4,350千円
  - ・ジャンボ機就航に伴う地上機材等の調達費用などを支援
  - ・\*「鳥取県発」国際チャーター便促進支援事業〔懇話会既定予算1名5,000円支援(県1/2)〕 に、今回1人5,000円(県10/10)を追加支援し、利用者1名に付き1万円を支援 ※昨年12月に実施された米子空港滑走路延長記念チャーター便に対する支援と同様
- 3 これまでの取組状況、改善点

平成21年度9月補正予算でアウトバウンドチャーター支援として、\*「鳥取県発」国際チャーター便等促進支援制度を創設し、昨年12月に実施された米子空港滑走路延長記念チャーター便の成功に寄与するなどツアー企画が促進された。さらに、平成22年度当初予算で同制度に加え、インバウンドチャーター支援として、「ようこそ鳥取」国際チャーター便促進支援事業を創設し、引き続きチャーター便の就航促進に取り組んでいる。

7款 商工費 2項 工鉱業費

<u>產業振興総室 [産学金官連携室](内線∶7663)</u> ◆企業振興費 (単位:千円)

2目 中小企業振興費

| 事業名                                       | 5± <del> ≥6</del> | 地工台                     | 補正前                     | 地工台   | 建正前 | 法工品  | 補正                      | 計 | 財 | 源 | 内 | 訳 | 備考 |
|---|-------------------|-------------------------|-------------------------|-------|-----|------|-------------------------|---|---|---|---|---|----|
| 事 未 <b>石</b>                              | 作 正 則             | 補正                      | āl                      | 国庫支出金 | 起債  | その他  | 一般財源                    |   |   |   |   |   |    |
| [債務負担行為]<br>(新)とっとりバイ<br>オフロンティア管<br>理委託費 | 債務負担<br>行為額<br>0  | 債務負担<br>行為額<br>198, 993 | 債務負担<br>行為額<br>198, 993 |       |     |      | 債務負担<br>行為額<br>198, 993 |   |   |   |   |   |    |
| (指定管理者制度)                                 | 0                 | 0                       | 0                       |       |     |      | 0                       |   |   |   |   |   |    |
| トータルコスト                                   | 0                 | 0                       | 0                       | (補正に  | 係る主 | な業務) |                         |   |   |   |   |   |    |
| 従事する職員数                                   | 0人                | 0人                      | 0人                      |       |     |      |                         |   |   |   |   |   |    |

#### 説明

#### 1 事業の目的・概要

利用者の多様なニーズへの柔軟かつ迅速な対応に配慮した管理運営サービスの向上を図り、また産学官連携や人材育成等の施設機能を最も効率的・効果的に発揮するためには民間手法の導入が不可欠であることから、平成23年4月に開設(予定)するとっとりバイオフロンティアに指定管理者制度を導入する。

#### 2 主な事業内容

- (1) 指定管理者の業務の範囲
  - ・施設等の利用許可
  - ・施設利用者の研究開発等の支援
- 施設設備の維持管理、運営
- ・バイオ産業分野の人材育成
- その他知事のみの権限に属する事務以外の業務
- (2) 指定管理者の指定方法

### 指名指定

財団法人鳥取県産業振興機構を想定

(理由) 当該施設の管理運営にあたっては、単なる施設の貸し出しだけでなく、 利用者の研究開発の支援や、産学官連携、人材育成等に取り組んでいくことが必要。同機構は、これまで県と連携してバイオ産業の振興に取り組んでおり、また、県内企業の起業化支援、産学官のマッチング、人材育成等の実施により蓄えた知識・ノウハウ等を有している。

(3) 指定期間

3年間(平成23年度~平成25年度)

(4) 利用料収入の取り扱い

指定管理者があらかじめ知事の承認を得て定める料金をその収入として収受させる。

(5) 余剰金の取り扱い

委託料に余剰が生じた場合は、全額を県に返納し、そのうち、複数年契約導入による 節減額等、経営努力によらない額を控除した額の2分の1に相当する額の範囲内で、指 定管理者が公益事業の実施や当該管理施設の運営に活用することを目的とした基金を設 置する場合にその積立経費として助成する。

(6) 債務負担行為限度額

198,993千円

### 【限度額の内訳】

平成23年度 43,733千円 平成24年度 77,630千円 平成25年度 77,630千円

#### (参考)

債務負担行為限度額の設定における入居に係る利用料収入については、施設開所 当初における利用を促進するため、施設の共通部分の維持管理に要する経費から 算出した利用料金額の2分の1に設定して積算(平成23年度~平成25年度限り)。

#### 3 これまでの取り組み状況、改善点

事業推進の体制を整備するとともに、施設の新築工事に着手(平成22年6月補正予算)。

# 7款 商工費 2項 工鉱業費 1目 工鉱業総務費

# 産業振興総室[企業立地推進室](内線:7664)

(単位:千円)

| 事業名              | 補正前                              | 補正       | 計           | 財                       | 源  | 内   | 訳        | 備 |  |  |
|------------------|----------------------------------|----------|-------------|-------------------------|----|-----|----------|---|--|--|
| <b>尹</b> 未 右     | *用 IE 削                          | 補正       | āl          | 国庫支出金                   | 起债 | その他 | 一般財源     | 考 |  |  |
| 企業立地事業補<br>助金    | 1, 868, 049                      | 468, 764 | 2, 336, 813 |                         |    |     | 468, 764 |   |  |  |
| トータルコスト          | 1, 885, 799                      | 468, 764 | 2, 354, 563 | → 補助金交付に伴う企業との協議、審査・検査、 |    |     |          |   |  |  |
| 従事する職員数          | 2. 2人                            | 0人       | 2. 2人       |                         |    |     |          |   |  |  |
| 工程表の政策<br>目標(指標) | 工程表の政策 県外企業の誘致の推進:県外からの新規誘致を実現する |          |             |                         |    |     |          |   |  |  |

#### 説明

#### 1 事業の目的・概要

鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき、工場等の新増設企業に対し鳥取県企業立地事業補助金(以下「補助金」という。)を交付することにより、県内における企業立地の促進及び雇用機会の拡大を図 り、県内経済の活性化に資する。

#### 主な事業内容

### <本年度補助金交付予定事業>

|        | 当初           | 補正          | 合 計          |
|--------|--------------|-------------|--------------|
| 新增設件数  | 20件          | 6件          | 26件          |
| 新規雇用者数 | 221人以上       | 103人        | 3 2 4 人以上    |
| 投 資 額  | 13, 817, 317 | 3, 574, 539 | 17, 391, 856 |
| 補助金額   | 1, 868, 049  | 468, 764    | 2, 336, 813  |

#### <補助制度の概要>

|    | 対象事業                          | 製造業              | 自然科学研究所   | ソフトウェア業      | 情報処理・               |  |
|----|-------------------------------|------------------|-----------|--------------|---------------------|--|
|    | 八分子术                          | <b></b>          | 技術者研修所    | 機械設計業など      | 提供サービス業 (コールセンターなど) |  |
| 要  | 投 下 固 定<br>資産額(A)             | 1億円超 ※1          | 3千万円超     | 3千万円超        | 3千万円超               |  |
| 件  | 新規常用                          | 10人以上 ※1         | 技術者等 5人以上 | 技術者等<br>5人以上 | 20人以上 (含パート)        |  |
| 補  | 投下固定資産額                       | A×10~15%<br>** 2 | A×20%     | A×10%        | A×10%               |  |
| 助金 | カリース料等 操業開始から1年間のリース料・賃借料×1/2 |                  |           |              |                     |  |
| ** | 補助限度額                         | 3 0億円<br>※2      | 10億円      | 10億円         | 2億円                 |  |

- ※1 平成23年3月31日までの特例措置として、県内中小企業の要件を緩和(3千万円、3人) ※2 投下固定資産額、新規常用雇用者数によって補助率、補助限度額が異なる。
- ※3 先進的技術や鳥取県の資源を活用する事業、その他著しい雇用増を伴う事業及び戦略的推進 分野(製造業)で知事が特に認める場合、加算措置あり。

- ・平成22年2月、厳しい経済環境の中で生き残りを模索し、新たな設備投資を行う県内中小製造 業を支援するため、補助金の要件緩和を行った。(5千万円→3千万円、5人→3人)
- ・平成22年3月、本県産業を牽引するような大規模企業立地の促進を目的として、補助限度額の 引上げ(10億円→30億円)を行った。

6款 農林水産業費

4項 林業費

2目 林業振興費

森林·林業総室(内線:7307)

(単位:千円)

| 事 業 名                                    | 補正前  | 補正    | 計     | 財国庫支出金        | 源<br>起債 | 内<br>その他 | 訳 一般財源 | 備考 |
|--|------|-------|-------|---------------|---------|----------|--------|----|
| (新)<br>原木テスト輸出検証<br>支援事業                 | 0    | 4,000 | 4,000 |               |         |          | 4,000  |    |
| トータルコスト                                  | 0    | 4,807 | 4,807 | (補正に係         | 系る主な美   | 業務内容)    |        |    |
| 従事する職員数                                  | 0.0人 | 0.1人  | 0.1人  | 補助金交付事務、事業の調整 |         |          |        |    |
| 工程表の政策目標(指標) 県産材利用の推進(原木生産量H22目標:185千m3) |      |       |       |               |         |          |        |    |

#### 事業内容の説明

### 1 事業の目的・概要

今後、原木の海外輸出時代の到来が見込まれる中で、今年度、国、県、森林組合等で組織される「鳥取県木材輸出連絡協議会(事務局:鳥取県森林組合連合会)」が設立された。

当協議会では、今年度中に中国への県産材輸出を行い、コスト削減など継続した海外輸出のあり方を検証することとしている。

#### 2 主な事業内容

県内の港からスギなどの県産材の原木を中国へテスト輸出する鳥取県森林組合連合会に対して、必要な経費を一部支援する。

- ・補助対象経費 港での荷役費用などテスト輸出に要する経費
- ・補 助 率 2/3(ただし、4,000千円を上限とする。)

※鳥取港利用の場合は、鳥取市も追加支援予定。

#### 3 これまでの取組状況・改善点

- ・これまで、原木の海外輸出の本格的な取り組みは行われてこなかった。
- ・木材の販路拡大を進めていく中で、平成20年度から、県政アドバイザリースタッフにより原木の海外輸出 について助言や指導をいただき、継続した原木の海外輸出に向けて、今回、テスト輸出によりコスト削減な どの課題の検証を行うこととなった。

#### <事業のイメージ>

